

令和6年度第6回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和6年9月27日（金）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 坂田由美子
委員 林田新也
委員 鷹木 愛
- 5 欠席委員 無し
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 渚上佳宏 教育審議員
小林信一 指導主事
西和佳子 指導主事
末永 舞 課長
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島栄治 教育長

皆様こんにちは。ただいまから令和6年度第6回教育委員会9月定例会を始めます。よろしくお願いします。

前回は台風の影響で会議の開催は行わず、書面決議をお願いしました。確認いただけたでしょうか。

先月から学校訪問などで教育委員の皆様にはご足労願うことが多くなっております。皆様、仕事等のある中で大変かと思いますが、教育委員会の活動にご協力いただければと思います。

学校は前期後半に入り、コロナやインフルエンザなど感染症は忘れたころに流行するとも思いますので、感染予防に今後とも取り組まないといけないのかな

と。学校現場に行くと子ども達も感染予防の意識が低くなってます。手洗い場の消毒も置いてはあるけれども使用していない場面も見られました。今後、インフルエンザの流行も始まりますし、また対応を考えていきます。

昨日、中学校生徒会の生徒と市議による意見交換会がありました。内容は、それぞれグループを作り、市民の健康増進や産業振興など、市の課題について意見交換会があり、議場で発表するというものです。

私からは最後に子ども達がとても良い意見を言ってくれたので、そのお礼と10年後、20年後の議員席、また、行政の席は皆さんのためにありますので、是非そこに座り合志市をつくってくださいとお願いをしました。

では、今日の会議に入ります。まず会議録署名者の指名ですが、高本委員、鷹木委員、よろしいでしょうか？よろしくお願いします。

前回の会議は書面での確認となりますが、何かご意見は無いでしょうか？
はい、承認ありがとうございます。

では、私から動静報告をいたします。

9月1日 合志市ミニバレーボール協会大会。JT様からの支援があり実施されました。今年も大盛況でした。参加者年齢層が40代以上となっていますので、若い方々への参加呼びかけを行なっていきたいと思います。

同日午後から、夏井いつきさんの句会ライブがあり、大変盛況でした。俳句を作ることが如何に難しいかと、やはり優秀作品に選ばれた句は熟考されていて、それを瞬時に選ぶというのは、やはり凄いなと思いました。

9月2日 市議会本会議。

9月3日 文教経済常任委員会。その後、教育支援会議。特別支援学級数が増えてきているので、県からはしっかり精査して欲しいと要望がありますが、私としては中学校のこども達の支援、もう少し通級教室の拡大をしたいと思っており、通級のご希望があるならば、しっかり意見を出してほしいとお願いをしました。

同日19時から県民体育祭結団式。それぞれの代表が意気込みを話していただきました。

9月9日 管内教育長会議。菊池教育事務所長から管理職の課題について。菊池管内出身の教頭先生、校長先生の割合が非常に減っている。50%を切った状態なので、これをどうにかしていきたい。教頭考査を受検したのが47人。校長を受検したのが31人。県内では215人、それから教頭が246人受講されているということです。これについては、これから先、定年や役職定年がありますので、管内での補充をお願いしたいと考えています。

教職員不足について、本年度定数を見直し、管内未補充が8人になり非常に少なくなりましたということですが、結局、加配の見直しと特支運用の見直し、それから配当の引き上げ（非常勤対応）などで、実際に学校に来ている先生の数は実質目減りしています。

そのような話があり、来年の人材確保については役職定年引き留め、これは去年35%だったので、これを50%引き留めたいというお話がありました。また、人材確保の観点から非常勤拡充ということで、大学院生は非常勤として雇用できることとなりました。実際に本市でも1人雇用しております。それから、特別支援学級を担当する方が非常に少ないので、養護教諭の免許を持っている方も臨時免許を発行して特支担任の確保をしていきたいとご説明がありました。

続きまして、不祥事防止です。服務規律の徹底。白石県教育長から懲戒処分
の指針を全職員が必ず熟読し、内容を十分に把握するよう指導をとということで、本市の校長先生たちも取り組んでいるところです。

次に学力向上について、全学調の結果を受けまして菊池管内は平均より少し上ですが、もう一度学校総体とした分析、共通理解と共通実践に取り組んでほしいという話がありました。県教委は以前、全学調や県学調のための特別な取り組みを行うことを希望しているわけではないと言っていましたが、ただ折角学力調査をしているから分析をして、自分たちで学力向上をさせようという取り組みを行なってくださいと。やや弱くではありますが、学力調査の結果を無視しては困ると言いたいのではないかと思います。

指導関係では、先生方への面談等がありますが、指導改善研修、指導サポート研修ということで、これは経験がまだまだ少ない先生や子ども達に対しての対応が不慣れな先生に対する制度があります。この研修制度を活用しての指導

を県もしていきますので、要望があれば出してくださいとのことでした。

9月11日 市校長会。夏の教育講演会を行いました。どのような点を参考に共通実践に取り組んでいるかということを確認したいと思い、先生方と意見交換を行いました。その中で、もう一度学校で活用するのは何かを絞ってくださいとお願いしました。

それから、授業改善では教科書ですね。私は教科書を広げさせて見っていますが、少なくとも大切な部分には赤線が引いてあるかどうか。教科書に赤線や青線が引いてあると、こども達あるいは先生達が使ってる証拠かなと思います。最近のこども達の教科書は真っ白なものも多い。あれは開けてないような気がして。今後の学校訪問でもそのようなお願いをしていきたいと思っています。

次に不祥事防止についてです。

校長先生と話をすると、繰り返しとボトムアップ。結局、それでもこうやって起こっているのはなぜかというところまで詰めて考える。人間は見つからなければ自分だけではないという甘さで、それはその人の答えがもうそこにある。例えばスピード違反は1回捕まっただけではまだ「バレるかもしれない」と思わない。2回、3回捕まった時に初めて「これはバレる」と気づく。先生たちは繰り返し学ぶことによって最初からそのような事はしない生き方を選ぶように、いつなれるのか。これは大人の道德教育になるのではないかと思います。

それから評価について、評価の前に評価基準が提示されているかにこだわってほしい。もうすぐ通知表の時期ですが、子どもたちは必ず相対評価をします。中学生でも、僕は理科で80点だ、あの人は70点で僕は通知表が3で70点の人が4だ。おかしいとなります。でも、その他に見ている基準を示されていたとします。その説明があったら、ずいぶん変わってくるのではないかと。事前に評価の基準をこども達に示し、あなたはこの項目ではこれに対して達成していないということを、自分で理解しておけばわかるのではないかと。ここにメタ認知・多面的というような言葉を入れていますが、こども達は結局相対評価しかできない。教師がもし絶対評価をするとすれば、自分で自分のことを評価することと、人から自分が評価を受けることの両方の感覚を持つべきだと。例えば国語の授業で、タイトルが黒板に書いてあって、大きな声で読む

という基準が出されている。そして積極的に手を挙げた人に関しては加点することが分かっている音読をしたとします。誰か読んでくれる人は挙手と言うと挙手して読みますよね。そしたら大きな声でという基準がわかっていますから、読むときに本人も評価しているし、周りの人たちも評価している。だから読み終わった後に大きな声でしっかりこの人は読めていると思ったら拍手が起きる。そのような事を毎日積み重ねていくことが本当の評価に繋がっていきます。同様に先生方にもこのような基準を示してくださいとお願いしたときに、自分でも自己評価できるし、人からもそれが評価してもらえる、そういった繰り返しを校長先生方で学校経営の中に取り入れていただきたいということで話をしました。

その他で、中学校の制服の見直しで、私も考えていますが、楓の森中学校が完全にブレザーになって3年経過しました。そして、熊本市が第3の制服を設定しますという話がありました。本年度、菊陽町で武蔵ヶ丘中学校と菊陽中学校がブレザーに変えています。中学校の制服を変えとなると、中心的に動くのは小学校になるんですよね。制服を変えた方がいいのではという意見がないと、強引に教育委員会が制服変更を進めていくのはどうなのかと。しかし、大きな流れとしては近隣で制服変更の流れが起こってますから、本市でもいずれは取り組みたいと思っています。現在は各学校での対応をお願いしています。幅広く意見を聞く方向で進めたいので、小学校でも保護者や子ども達の声にアンテナを高く取り上げて中学校に意見を出してほしいということでお願いをしました。

9月12日 合志南小学校経営訪問。本当に落ち着いてたと思います。

9月17日 予算決算委員会。午後から庁議。

9月18日 合志小学校訪問でした。子ども達が静かに学習活動に取り組んでいたの、安心したところです。

9月19日 市議会閉会。

9月25日 中央小学校経営訪問。最近10年間で児童数が倍増してます。

児童数増加に対応するため、増築が重ねられています。校長先生や教頭先生へ複雑な形状の校舎になっていますが、それでも清潔に安全に使う工夫をお願いしますとお話ししました。

9月26日 市の総合防災訓練実行委員会。これは10月20日に予定されてます防災訓練の説明がありました。

以上が私からの報告ですが、何かご質問等はないですか。

では、日程2の議題に移ります。合志市教育支援センターの設置および運営に関する要綱の制定について、担当よりお願いします。

○西 和佳子 指導主事

来年度、適応指導教室の名称を教育支援センターに変更したいと思っております。

4教室の設置及び運営に関しては従来通りですが、名称が変更となります。具体的には第2条第2項になります。4教室の名称が教育支援センター合志教室、教育支援センター野々島教室、教育支援センターみずき台教室、そして教育支援センター御代志教室となります。

また、第7条になります。これまでの適応指導員の呼称を教育支援センター指導員としたいと考えております。

名称変更の理由としては、これまでの適応指導教室はこども達の適応、それから自立のための支援や指導を行う場としておりました。近年、この適応指導教室の役割が適応指導員の先生方が保護者から直接子育てについて相談を受けられたり、それから学校を訪問して不登校傾向のこどもの指導に当たられたり、または不登校に関する情報交換を学校と密に行われたり、本当に学校、それからこども達の教育を支援する立場にあるということで名称変更をしたいと考えております。

ご承認をいただきましたら、この要綱は令和7年4月1日から施行したいと思っております。以上となります。

○中島栄治 教育長

主な内容としては、こども達の適応指導のみではなく、家庭教育の支援、学校教育との連携支援をするという意味で適応教室という言葉教育支援センターという位置づけにするということです。内容的にはこれまでやっていたことを十分引き継ぎます。承認いただければ令和7年4月1日から施行する予定です。

す。ご意見をいただければと思います。議案の通りでよろしいですか。

＜全委員、承認＞

では、原案の通り可決します。

続いて、合志市教育委員会事務局職員の職員の職の設置に関する規則の一部改正についてお願いします。

○末永 舞 学校教育課長

合志市教育委員会事務局職員に関する職の設置規則の改正です。今年４月から市の人事異動で新規採用職員が配置されております。この職員の職名が管理栄養士です。管理栄養士の職名は教育委員会事務局職員の規則にありませんでしたので今回改正させていただくものです。適用については、人事配置されました令和６年４月１日に遡りたいと思います。

○中島栄治 教育長

職員採用時点で管理栄養士として採用している職員が教育委員会事務局へ配置されたための規則改正です。ご承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか？

＜全委員、承認＞

ありがとうございます。給食班もありますし、こども達の食育もありますので、今後も管理栄養士の方が教育委員会事務局で働くことはあると思います。この通りに変更させていただければと思います。

では続きまして、報告事項に移ります。１０月の行事予定についてお願いします。

○渕上佳宏 教育審議員

１０月の主な行事についてご説明します。

まず、合志市関係行事ですが、

１０月２日 西合志中学校総合訪問。教育委員様にも大変お世話になります。

10月3日 市校長会議。

それから翌週ですが、10月10日、西南中の経営訪問。

10月11日 前期終了式になります。5日間の秋休みがありまして、

10月17日 後期始業式。

10月25日 合志楓の森中学校区研究発表会。

10月31日 10月の教育委員会議。後ほど承認をお願いします。

県関係行事は特段ありません。教育事務所関係で15日に管内教育長会議が入っております。

関係団体では10月18日、菊池郡市中体連で駅伝大会があります。

人権教育関係では、10月19日に部落解放研究集会があり、31日に県事業の大会が入っております。私の報告は以上です。

○中島栄治 教育長

次回教育委員会議は10月31日13時30分からを予定ということで決定させていただきます。

では続きまして、その他に移ります。まず生徒指導についてお願いします。

○西 和佳子 指導主事

8月末の不登校児童生徒数及びいじめの認知件数についてご報告します。

8月の登校日数が台風による休校の影響で、実質1日だけの登校となりました。それでも少し変化がありましたのでお伝えします。

まず、長欠についてです。長期欠席児童数は7月と変わりませんでした。

不登校数が1人増え104名になっています。この1人は小学校一年生になります。不登校傾向児童生徒数は137名です。不登校数が1人増えましたのでここが1人減っております。民間施設等利用児童生徒数は変化がありませんでした。

適応指導教室利用児童生徒数は8月中に中学一年生と中学三年生がそれぞれ

1人ずつ増えて8月末では合計23名の利用となっています。

いじめの認知件数ですが、8月中に1件解決済みとなりましたので未解決事案は1件となっております。8月中の報告は各学校から上がっておりませんので累計2件となっております。いずれも小学校です。以上となります。

○中島栄治 教育長

個別対応にはなっていますが、小学校1年生、2年生の低学年に関しては何か学校から情報がありますか？

○西 和佳子 指導主事

小学校一年に関しては、学校生活に馴染めず、登校渋りの子がいるという情報はあります。プラス1名もその児童で、この子については適応指導教室入室予定です。また、小学校2年生に関しても、集団生活に馴染まない子どもがいますので、適応指導教室に入っております。学びの保障は行っております。

○中島栄治 教育長

今後の報告で出来ればこの不登校数報告は上がってきていますが、このうち何件、解消傾向にあるという事も教えてください。このことについて、何かご意見ご質問等ないですか。よろしいですか。

続いて令和7・8年度合志市生涯学習主催講座運営業務の受託事業者選定に係るプロポーザル審査委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

○牧野淳一 生涯学習課長

説明させていただきます。令和7・8年度合志市生涯学習主催講座運営業務の受託事業者選定に係るプロポーザル審査委員会設置要綱の制定について報告をいたします。主催講座としまして、月ごとに年10回実施しております市民講座と、趣味の講座として生涯学習講座を行っております。実施に当たっては、委託という形で行っているところですが、今年度で委託期間が終了することから、令和7年度、8年度の2ヶ年を契約期間として、新たに公募することとしております。公募に際しては、プロポーザル方式で計画しており、そのためプロポーザル審査委員会設置要綱を制定するものです。説明は以上です。

○中島栄治 教育長

教育部長が会長、副会長は生涯学習課長ということですので、大変ですがよろしくお願いします。

次に令和6年度第3回合志市議会定例報告について別冊資料がありますので説明をお願いします。

○岩男竜彦 教育部長

別冊資料2をご覧ください。第3回定例会8月26日から9月19日まで開催しておりますが、議案としては3件と認定1件。認定につきましては令和5年度決算についてです。内容については後ほど、課長から主要なものだけ説明させていただきますのでよろしくお願いします。

私から一般質問について2人、まず大塚議員からは学校における健康診断について、現状と取り組みについてということで例えば、受診できなかったことはどうなるのかというご質問に記載の通りお答えしておりますので、ご確認をお願いします。

来海議員から不登校関係で、熊本市が実施しているフレンドリーオンラインについてのご質問と本市における対応についてのご確認がございました。

こちらに記載はありませんが、総括質疑で文教経済常任委員会から提出された件について審議されております。学校給食の米飯提供についてというご質問がありました。ご存知の通り、本市におきましては自校方式と給食センター方式がありますが、自校方式6校のうち、自校炊飯を委託炊飯に変えた学校について現状のご質問がございました。現状としましては第一小と東小、西中と西南中の4校が自校炊飯を行なっています。しかし、どうしても児童生徒が増えている関係で、調理場が手狭になった関係などから委託炊飯に切り替えております。給食センター建設までこのような状況が続くかもしれません。

その様な中で、西合志中学校も10月以降、委託炊飯に切り替えるという答弁をしているところです。

また、物価高騰に関係して食材費が高騰しており、本市におきましても令和4年度、5年度、6年度に保護者に対する費用を助成しております。この助成へ国の交付金があった関係で、4年度、5年度は2,000万、今年度については4,000万円を一般会計などから助成しています。来年度、国の交付金

制度が続けられるかどうか現時点で未定です。それについてのご質問がありました。基本的には学校給食法において、食材については受益者、保護者負担ですが、ただ物価高騰の分について市の政策として助成するのかどうか市長部局との協議も踏まえて今後、検討のうえ決定していきたいと思っています。

現状としては今年4,000万円を助成しておりますので、例えば来年全く助成しなかった場合、当然ですが食の質が落ちるという形になります。その分現在の給食提供回数を減らすのか、回数を減らした場合、弁当持参とするのかどうかという検討もありますので、今後、教育委員会の中で検討し、ご報告させていただきたいと思います。私からは以上です。

○中島栄治 教育長

何かご質問ありませんでしょうか？

私も市長としっかり相談しながら検討していきたいと考えています。

○高本孝一 教育委員

給食関係者からお話を受けたのは、給食の質を落とさないように努力していますが物価上昇、野菜が急に高騰したりとか、他の食材でも急に変動したりで学校給食に牛肉が使えない状況となっていると。様々なメニューがあるんだけど、牛肉が使えずに、少し安いお肉を使い工夫してるけども、この工夫も限度があると。国または市からの補助が無くなったら、回数を減らすしかないという声もありました。

○中島栄治 教育長

財政担当部署としっかり協議をしないといけませんね。

○岩男竜彦 教育部長

現在でも要保護・準要保護のご家庭には年間8,000万円程度、給食関係の費用負担は継続的に行っています。

○中島栄治 教育長

その延長でどこまでできるか協議を続けていきます。

それでは続けて、補正予算関係の説明をお願いします。

○末永 舞 学校教育課長

それでは、補正予算関係をご説明します。主なものをご説明します。まず、小学校費の使用料及び賃借料を1,300万円減額しております。これは市内の小学校パソコン教室について、今年度パソコン教室に配備しているパソコンが8月末にリース期間が満了しました。1人1台タブレット端末の整備によってパソコン教室パソコンの利用頻度調査などを各学校に行った結果、タブレット端末で対応できる学習がほとんどという結果を受けまして、機器の賃貸借料を減額補正しております。

また、備品購入費826万1,000円の増額です。同じく中学校の備品購入費で474万1,000円を計上しております。これは各学校に配布するタブレット端末の予備機について、転入者の増加等の理由により不足があり、この追加購入にかかる費用について計上したものです。

次に積立金を計上しております。小学校で8,000万円、中学校で4,000万円の合計1億2,000万円です。これは児童生徒タブレット端末の更新を令和7年度予算として計上する予定です。この更新を見据えて学校教育環境整備基金として積立てているものです。

それから、学校給食費の負担金補助及び交付金として109万4,000円を増額しております。先ほど部長からも総括質疑の説明がございましたが、食数による厨房スペース不足のため、10月から西合志中学校の給食について自炊から米飯委託へ切り替えるために、補正予算を計上させていただいたものです。

続いて令和5年度決算についてご説明します。内容が多いので、主なものをご説明します。

まず、子ども・子育て支援事業です。事業内訳としまして、主に扶助費として私立幼稚園施設等利用給付金51,559,366円を支出しております。

事業の成果としまして、子ども・子育て支援法の新制度未移行幼稚園園児の保護者に対して、保育料の助成と預かり保育料の助成及び副食費の助成を行っております。

次に教育のIT化推進事業です。この事業では、全小・中学校に配備したデ

デジタル機器を安定的に使用できるよう保守を行っているものです。併せてＩＣＴ支援員を配置しており、タブレット端末等の円滑な運用推進、授業活用を実施しております。

次に要保護・準要保護児童生徒就学支援事業です。対象者に対して、就学援助費を小学校が３，３８５万３，８６９円、中学校は３，１３５万１，８５２円支出しております。

ＩＣＴ機器整備事業費としまして小学校が１億１，９０１万９，３１７円、中学校は６，４０２万７９４円となっております。

校務用パソコン、教育用に配布しております電子黒板、タブレットその他全般のメンテナンスを行っているところです。

タブレットの修繕費が年間約５５０台で機器補修費が１台当たり約４万円で年間約２，２００万円となりましたので、令和６年度からは動産保険に加入し対応することにしております。令和５年度は１台ずつ修理しておりました。

校舎等施設修繕事業です。事業費としまして小学校で７億８，４６４万２，７５９円、中学校分は６，５１０万４，５４０円となっております。支出として大きいものは、西合志南小学校と西合志中央小学校の教室棟増築工事及び合志中学校のトイレ洋式化に伴う改修工事を行なっております。各学校の工事をそれぞれ完了させて、学習環境を整えたところです。

最後に、学校給食運営事業です。給食センター、楓の森小中学校の給食の維持運営に係る事業です。令和５年度は２，６３２食、楓の森小中学校が１，１９２食となっており、一部業務委託により安心安全な給食提供に努めたところです。私からは以上です。

○中島栄治 教育長

何かご質問ありますか？では生涯学習課お願いします。

○牧野淳一 生涯学習課長

資料は令和６年度合志市一般会計補正予算書の第５号です。歳出の主な補正について説明をしたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費の会計年度任用職員を２８０万円、

費用弁償の6万3,000円、地域おこし協力隊活動補助金187万5,000円を計上しております。本市の地理的、社会的な優位性を生かして地方にしながらして仕事ができるコンテンツ産業を誘致し、若者の創業や就労支援に繋がりたいということで、クリエイターを育成するクリエイター塾というものを実施しております。このクリエイター塾の更なる充実と自立化を目指して地域おこし協力隊3名を活用するための補正をお願いするものです。

地域おこし協力隊については、都市圏に在住の方が合志市に転入しまして、市の事業をお手伝いしていただくというものですけども、将来的には合志市で会社を起業するという目的で、国の制度になります。

3人ということで、1人目はビジネスプロデューサー、2人目はプロモーション事務局担当、3人目が営業新規ビジネス担当ということで3名を活用することでコンテンツ産業創出協議会としています。財源の確保とそれから自立した運営を目指したいということで考えております。

公民館費の機械借り上げ料の30万円でございます。こちらについてはセンターの空調改修工事を計画しており代替えとして空調機のリースを行っておりますが、その期間延長のために補正をお願いするものです。

最後に2,204万7,000円という数字でございますが、こちらは総合運動公園に中九州横断道路が整備されることに伴う代替地として、現在、恵楓園グラウンドを借用できないかと県と交渉しております。借用できるかはまだ確定ではございませんが、借用できた場合、すぐに使えるようにしたいということから、設計業務について今回補正をお願いするものでございます。

次に決算説明です。主なものをご説明させていただきます。

まず、クリエイター創成育成事業でございます。こちらについては先ほど触れました。令和5年度で9年目になります。令和3年度から始めました他市町との共同共催ということで青森県の六戸町など3市町と実施をしています。令和5年度は152名の参加があり、映像の編集やPR動画の作成課題が年12コマ、対面とオンラインで開催をしています。

次に二十歳を祝う会運営事業です。令和5年度につきましては令和6年1月7日に総合センターヴィーブルのメインアリーナで開催をしています。対象が781名で、参加は557名でした。また、今回、二部アトラクションとし

て若者が就職により地域から離れる現状から、地域の企業やお店の魅力を再発見していただきたいということで、事業所の紹介動画を作成し上映しております。併せて事業所の協賛により、抽選会を実施したところです。大変好評でした。

次に総合センター維持管理事業費です。こちらは基本的には総合センターの保守管理委託などの事業です。令和4年度から5年度にかけて文化会館改修工事を行っております。令和5年度分としましては、5億1,000万円の支出を行っております。

次に生涯学習講座の運営事業です。この事業は市民講座として手紙教室やパソコン教室などを行っておりますが、生涯学習講座が前期後期合わせて43講座、市民講座を10講座行っております。令和5年度については、TSMC進出等に伴いまして海外の方の転入が非常に多くなっております。日本語や日本の生活文化がわからないということなどによる近隣住民とのトラブルなどを未然に防ぐため海外の方対象の日本語教室を新たに開設しております。

前期後期合わせて10回開催しておりますけれども、現在29人の登録があり、延べ44人の参加があっているところです。

市民センター維持管理事業です。栄市民センターの空調設備改修業務委託、泉ヶ丘市民センター空調設備照明設備改修工事を実施しています。

次に三つの木の家社会教育事業です。この事業は三つの木の家を活用して生涯学習の推進を図るものです。令和5年度については、例年行っております市内小学生を対象とした宿泊体験研修を実施し、24名の参加がっております。学校や学年の違う子ども達が宿泊や活動を体験しているところです。また、体験教室という形でこうしこども塾であったり、ボディーペインティングや消しゴムはんこ作りなどを行っております。特にふれあい交流として行いましたミニ門松作りは大好評で185名の参加があり、4回に分けて実施をしております。

次に文化芸術自主事業・文化協会活動支援事業です。この事業については、実行委員会を組織して企画を行っていますが、5年度については舞台公演6公演、歴史資料館特別展、ふるさとかるたの活用事業などを実施しております。舞台公演ではメイン事業といたしまして、よしもと漫才の「漫才のDEND

○」講演を実施しております。また、地域応援型ということで、合志市吹奏楽団に文化会館リニューアル公演として、合志市をイメージした記念曲の作曲も行い披露したところです。

スポーツイベント開催事業ですが、この事業では年４回スポーツイベントを開催しており、６月に地区対抗のニュースポーツ大会、１０月にスポーツフェスティバル、１月にカントリーマラソン、３月にウォークラリー大会を実施しているところです。

最後に体育施設維持管理運営事業になります。例年行わない工事として、泉ヶ丘体育館の改修工事を実施しております。内容としましては、床面の研磨とコーティングなどとなっています。説明は以上です。

○田中政吉 人権啓発教育課長

続きまして人権啓発教育課関係につきまして補正予算のうち、主なものについてご説明をいたします。まず、人権ふれあいセンター運営費になります。

補正額は３２万２，０００円の増額です。内容につきましては、外構管理の委託料として、長年にわたり施設の敷地内外構に土砂が大量に堆積しておりました。そのため、水はけが悪く、あふれて看板の倒壊、また道路の汚損などが続いておりました。今回、堆積物を除去しまして水の流れを正常化して安全性を確保するための増額の補正となっております。

続きまして令和５年度決算につきまして、主なものをご説明いたします。

まず、人権啓発事業です。主な事業としまして人権フェスティバル開催事業、ハンセン病問題啓発事業、そして各種研修会への参加や団体への活動費の支援等に対して支出しております。１２月に人権フェスティバルを４年ぶりにヴィーブルで通常開催しております。数学者のピーター・フランクルさんを招き、参加者数につきましては８９８名と、多くの方にお越しいただきました。

２月にはハンセン病問題を正しく理解いただくために、御代志市民センターで人権フォーラムを実施しております。３４０名にご参加いただきました。

次に、人権ふれあいセンター及び合生文化会館運営事業になります。こちらにつきましては、施設等の維持管理に努めました。各種事業が通常通りに開催

され、地域の人権教育、講座など交流施設として多くの方に利用をしていただきました。

次に、人権教育事業になります。主な支出としましては人権教育・啓発基本計画改訂のための市民アンケート調査委託料、人権教育推進協議会への活動支援のために補助金を交付しております。人権教育推進協議会の活動として、7月にヴィーブルで人権教育研究会大会を開催しております。394名の方にご参加をいただきました。また、11月に社会教育講演会を夕方から実施し、120名の方にご参加いただいて教育並びに啓発活動に努めたところでございます。

各種大会の参加者並びに施設の利用者につきましてもコロナ禍が明け、通常開会になりましたが、市民の皆様方、そして各種委員さん、各種団体のご協力をいただきまして、4年前と変わらないご参加、ご協力をいただいたところであります。以上で説明を終わります。

○岩男竜彦 教育部長

簡単に良いので、今年度、来年度の合生文化会館改修工事の内容を説明してください。

○田中政吉 人権啓発教育課長

合生文化会館大規模改修工事は、本年度実施をします。まず内装工事ですが、10月上旬からスタートし、完了予定が来年2月の下旬です。内装工事はエレベーターの設置、トイレ改修、バリアフリー化などを行います。工事期間は隣接する立割集会所に事務所機能を移し、かつ各種教室や講座などもそちらで実施します。また、外壁等の外構工事につきましては、年度をまたぎますが内装工事終了次第、引き続き工事を行います。

○中島栄治 教育長

以上で報告が終わりました。何かご質問等はありませんか。

では、以上をもちまして令和6年度第6回教育委員会9月定例会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

～ 午後3時03分 終了 ～